

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
マロニエ医療福祉専門学校		平成7年3月31日	五十嵐 トヨ子		〒328-0027 栃木県栃木市今泉町2丁目6番22号 (電話) 0282-27-8425										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
学校法人 産業教育事業団		昭和59年12月24日	川嶋 武美		〒328-0012 栃木県栃木市平柳町2丁目1番38号 (電話) 0282-27-8383										
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士										
医療	医療専門課程	理学療法学科		-	平成17年 文部科学省告示第170号										
学科の目的															
(1) 国家資格取得に必要な基礎科学、基礎医学、臨床医学、理学療法専門科目を修得する。 (2) 理学療法士として必要な基礎的能力を十分に修得する。 (3) 問題解決能力と応用能力を養う。 (4) 専門職としての高い倫理性を養う。 (5) 自己判断能力を養い、かつ、チームアプローチに必要な協調性を養う。															
認定年月日 平成28年2月19日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 教授時間又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
4年	昼間	3825時間	2280時間	-	1545時間	-	-								
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数									
112人		102人	0人	6人	23人	29人									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優:80点以上 優:70～79点 可:60～69点 不可:59点以下										
長期休み	■学年始:4月第1週 ■夏季:7月第4週～8月第4週 ■冬季:12月第4週～翌年1月第1週 ■学年末:3月第3週～3月末			卒業・進級 条件	本校所定の課程を修了した者										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ・定期的および希望者への随時の面談により、個別相談に対応 ・長期欠席者への対応として、本人へのメール及び電話連絡、本人との面談、保護者との面談を実施 ■学生が主体的に学習に取り組むための学修支援 医療機関			課外活動	■課外活動の種類 学生自治組織、学校祭実行委員会、 スポーツ交流実行委員会、ボランティア活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)										
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 医療機関 ■就職指導内容 ・求人情報の提供 ・履歴書等、就職関連書類の書き方指導 ・模擬面接実施 ■卒業生数 18 人 ■就職希望者数 18 人 ■就職者数 14 人 ■就職率 : 77.8 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 77.8 % ■その他 ・関連分野アルバイト 2名 (平成29年度卒業生に関する 平成30年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<table border="1"> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> <tr> <td>理学療法士</td> <td>②</td> <td>18人</td> <td>13人</td> </tr> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	理学療法士	②	18人	13人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
理学療法士	②	18人	13人												
中途退学 の現状	■中途退学者 6名 ■中退率 6% 平成29年4月1日時点において、在学者98名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者92名(平成30年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主なる理由 進路変更、学業不振、経済的理由、体調不調などの複合的理由による ■中退防止・中退者支援のための取組 ・面談の実施、基礎学力向上のための補習実施、校内カウンセラーの起用、留年時の授業料減免制度採用など														
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ・留年時、授業料半額減免 ・経済的に困難がある学生に対して授業料の一部を減免(要申請) ・入学希望者の二親等以内の在校生や卒業生がいる場合入学金を免除(要申請、看護学科通信課程を除く) ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象														
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ・一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 認定(http://jcore.or.jp/certification.html#wrap) 認定日:2014年3月28日、認定期間:2014年4月1日～2019年3月31日														
当該学科の ホームページ URL	http://www.maronie.jp/03/03e/index.html														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業生に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(給料が就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

近年、高齢化社会を迎えリハビリテーション医療の必要性は高まる一方である。また地域包括ケアシステムが市町村で導入されリハビリテーション職種に対する地域の関心も高まっている。理学療法学科では高い自己判断能力を身に付け、かつチームアプローチに必要な協調性を備えた理学療法士を養成する。

理学療法士の養成教育は学内教育と臨床実習教育とに大別される。学内教育において様々な知識や技術を学び、臨床実習においてその知識や技術を基に医療専門職としての態度を含む総合的な実践力を身につける。その為、養成施設と臨床実習施設間で統合された相互関係を築くことが不可欠である。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本委員会は、運営管理規定により、学校の円滑な運営教育内容の充実、向上を図るため設けられた各種会議の一つであり、外部委員・学科長をもって構成され、カリキュラム編成等に関する事項を協議する。

理学療法学科教育課程編成委員会にて提出された意見は改めて学科内で共有・協議した後、学校運営委員会に上程、採用される。

また、実習指導監督者に対する実習内容確認会議と実習地訪問において、その内容に関する意見や情報を収集し教育課程編成に繋げる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
金子 操	一般社団法人 栃木県理学療法士会	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	①
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	③
矢口 剛	マロニエ医療福祉専門学校 理学療法学科長	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	
向山 弘一	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	
大場 幸子	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	
加瀬 元彦	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	
芳澤 有希子	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	
笠木 広志	マロニエ医療福祉専門学校	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (7月、12月)

(開催日時(実績))

【平成29年度実績】

第1回:平成29年12月18日(月) 13:00～14:00

第2回:平成30年3月26日(月) 9:30～10:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回および第2回の理学療法学科教育課程編成委員会での議論を踏まえ以下のように対応。

- ・国家試験対策としてグループと個人の両面に対応する。学生の自主性を重んじながらも多少の時間的強制力をもたせる。
- ・講義および実習において、学生が能動的に行動できるよう変化することを目的に、アクティブラーニングの活用を目指す。
- ・臨床実習において、より多くの経験を積めるような対応をして頂けるよう、昨年に引き続き、実習指導者会議において依頼した。
- ・職業としての理学療法士を意識させる意味でも、職能団体の活動を広報するとともに、日本理学療法士協会への入会案内手続きを紹介した。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係		
(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針		
<p>①実習施設は実習施設承諾書の契約を交わした施設から年度ごとに調整する。</p> <p>②実習指導監督者は理学療法の実務経験が3年以上の理学療法士とする。</p>		
(2) 実習・演習等における企業等との連携内容		
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記		
<p>①年に1回は必ず実習指導者に対する実習内容確認の会議を開催する。</p> <p>②実習開始前に学生紹介書を渡し、スムーズな実習導入に役立ててもらう。</p> <p>③実習地訪問を行い、その時点での問題の解決や今後の方針について実習指導者と相談する。また学生を交えて内容を確認する。</p> <p>④24時間いつでも連絡が取れる体制を取り、適宜情報交換を行う。</p>		
(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
基礎実習	実習施設の役割、リハビリテーション部門の役割を理解する。施設内該当部署の役割、設備、機器について理解する。理学療法士の業務・技術を学ぶ。対象者との接し方について見学し理解を深める。	・とちぎリハビリセンター下都賀総合病院 ・介護老人保健施設安純の里
評価実習	これまでに修得した基礎分野、専門基礎分野、理学療法学の知識や技術を実習指導者の指導監督下、臨床の場で実践し、評価、問題点抽出、目標設定を通じ、対象者の障害構造を分析し治療計画を作成する。	・足尾双愛病院 ・今井病院 ・宇都宮記念病院 ・宇都宮リハビリテーション病院 ・協和中央病院 (総数 31)
臨床実習	理学療法の実践の場である医療機関、施設において、これまでに修得した知識、技術を総動員し、実習指導者の指導監督下に、実際の症例に対して理学療法を実施する。	・足利赤十字病院 ・今井病院 ・宇都宮リハビリテーション病院 ・鹿沼脳神経外科 (総数 34)
3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針		
<p>本校研修規定に則り、業務遂行に必要な知識及び技能の習得、能力の向上を図るため、個々の教員の課題に対応しながら積極的な教育力を有する教員を養成する。</p> <p>・公益社団法人日本理学療法士協会が協力している「理学療法士・作業療法士・言語聴覚士養成施設教員等講習会」の参加を軸に、公益社団法人日本理学療法士協会や一般社団法人栃木県理学療法士会が主催する各学術大会や研修会へ必要に応じ参加する。これにより専攻分野における実務に関する事を学ぶとともに指導力の修得と向上を図る。</p> <p>・各研修会や講習会の講師を経験することにより指導力の向上を図る。</p> <p>・校内において研究授業を実施し指導力の修得と向上を図る。</p>		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
<p>研修名「第36回 関東甲信越ブロック理学療法士学会」 (連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会 関東甲信越ブロック協議会) 期間:平成29年9月23日(土)～24日(日) 対象:学科教員 他参加者:理学療法士、他医療従事者 内容:「観る 知る 考える ～安全で効果的な理学療法～」をテーマとした学会。基調講演・シンポジウム・教育講演・口述発表・ポスター発表などの聴講。</p>		
<p>研修名「第33回 日本技師装具学会学術大会」 (連携企業等:一般社団法人日本技師装具士協会、公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会 等) 期間:平成29年10月8日(日) 対象:学科教員 他参加者:医療福祉関係者おおよび工学関係者 内容:「Fun and Happiness for All ～技師装具・支援機器で豊かな生活を～」をテーマとした学会。ポスターセッション発表、大会長講演・シンポジウム・一般講演などの聴講。</p>		
<p>研修名「日本体育協会公認アスレティックトレーナー養成講習会」(連携企業等:公益社団法人日本スポーツ協会) 期間:平成30年6月21日(木)～25日(月) 対象:学科教員 内容:「検査測定に必要なランドマークと触診」、「関節可動域測定・徒手筋力検査」、「運動器のスペシャルテスト」、「症例を通してのアスレティックリハビリテーション演習」、「スポーツを実施する上での基本動作の体得および分析」などといった実技講習がメイン。</p>		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名「第30回 教育研究大会・教員研修会」

(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人日本作業療法士協会、一般社団法人日本言語聴覚士協会 等)

期間:平成29年8月31日(木)～9月1日(金)

対象:学科教員

他参加者:リハビリテーション関連職種 等

内容:「リハビリテーション関連職種の教育改革と卒後教育の充実」をテーマとした学会。ポスター発表、大会記念講演・特別講演・教育講演・シンポジウムなどの聴講。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

- ・(公社)日本理学療法士協会主催の各研修
- ・(一社)栃木県理学療法士会主催の各研修

②指導力の修得・向上のための研修等

- ・(公社)日本理学療法士協会主催の各研修
- ・(一社)栃木県理学療法士会主催の各研修

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

年度ごとの重点課題を定め学校運営方針を作成し、PDCAサイクルに沿って実際の運営を行い、年度末に自己点検自己評価を実施。その結果を学校関係者評価委員会にて企業等委員を交えて報告し、評価する。委員会の評価内容や意見を来年度以降の教育活動やその他の運営にどう反映するのが学内で検討し、時代や福祉医療現場の変化に合わせた教育の質の確保につなげる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念、目的、育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) ・学校における職業教育の特色は何か ・各学科に教育、目的、育成人材像、特色、将来構想などが学生、保護者等に周知されているか ・各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか ・社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか
(2)学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・目的等に沿った運営方針が策定されているか ・運営方針に沿った事業計画が策定されているか ・運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ・人事、給与に関する規定等は整備されているか ・教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ・業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・教育活動等に関する情報公開が適切になされているか

(3) 教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・教育記念等に沿った教育課程の編成、実施方針等が策定されているか ・教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ・学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫、開発などが実施されているか ・関連分野の企業、関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成、見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技、実習等)が体系的に位置づけられているか ・授業評価の実施、評価体制はあるか ・職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか ・成績評価、単位認定、進級、卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務、兼務含む)を確保するなどマネジメントが行われているか ・関連分野における先端的な知識、技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか ・職員の能力開発のための研修等が行われているか
(4) 学修成果	<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生、在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5) 学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ・進路、就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備されているか ・学生の生活環境への支援は行なわれているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生への支援体制はあるか ・社会人ニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校、高等専修学校との連携によるキャリア教育、職業教育の取組が行われているか
(6) 教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ・防災に対する体制は整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	<ul style="list-style-type: none"> ・学生募集活動は、適正に行われているか ・学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ・学納金は妥当なものとなっているか
(8) 財務	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的に学校の財務基盤は安定しているか ・予算、収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・財務について会計監査が適正に行われているか ・財務情報公開の体制整備はできているか
(9) 法令等の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ・個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ・自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ・自己評価結果を公開しているか

(10)社会貢献・地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献、地域貢献を行っているか ・学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ・地域に対する公開講座、教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価に関して、委員会を開催し評価結果の報告を行うとともに、各委員からの意見を集約し、それらを学校ホームページで公開することによって、広く地域社会へ本校の役割を伝達している。

・卒業後キャリア形成の把握、フォローについて

自己評価結果報告を受けて、昨年度委員会より具体的な取り組みが必要とのご意見があった。それにより、29年度から卒業生の動向を把握するためのアンケート作成等整備が本格的に進められてきた。

平成30年度後期より、卒後1～2年の卒業生及びその就職先にアンケートやインタビューを実施する予定である。

・入学後の学生支援について

入学後に行っている学生支援対応をもっと知ってもらえることができると良いとのご意見をいただく。

平成30年度から学内に学生サポートセンターを設置することになったため、以降は就職、生活、学習等の支援の窓口がより明確化し、以前よりわかりやすく情報発信と学生対応ができる体制になる。

なお、新年度のオリエンテーションの際にサポートセンターの役割は学生に周知する予定である。

実施予定対応:基礎学力アップ支援、学習相談、就職支援、生活支援(奨学金等) など

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年9月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
松島 陵介	清田建設工業株式会社 福祉事業部	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
北條 豊	合同会社あゆみの森 代表社員	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	企業等委員
川村 祐也	医療法人常盤会 緑の屋根診療所	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
須藤 智宏	医療法人心救会 小山富士見台病院	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員
馬込 公子	公益社団法人 栃木県看護協会 常任理事	2018年4月1日 ～2020年3月31日(2年)	企業等委員
中里 佳純	大澤歯科医院	2017年4月1日 ～2019年3月31日(2年)	卒業生 企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/20/index.html>

公表時期:平成30年7月11日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

平成19年に施行された学校教育法施行規則第189条及び第190条において「自己評価の実施と評価結果の公表が義務化」、「学校関係者評価の実施と評価結果の公表が努力義務化」された。その後、平成24年に文部科学省から「専修学校における学校評価ガイドライン」が公表されたことに伴い、本校でも学校評価を活かした教育の質向上が図れるよう自己点検・自己評価の実施、並びに学校ホームページを通じて、その評価結果を公表している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育・人材養成の目標、特徴 ・校長名、所在地、連絡先等 ・学校の沿革、歴史 ・その他の諸活動に関する計画

(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> ・入学者に関する受け入れ方針及び入学者、収容定員、在学学生数 ・カリキュラム(科目配当表(科目編成・授業時間数)、時間割、使用する教材など授業方法及び内容、年間の授業計画) ・進級・卒業の要件等(正式評価基準、卒業・修了の認定基準等) ・学習の成果として取得を目指す資格、合格を目指す検定等 ・資格取得、検定試験合格等の実績 ・卒業者数、卒業後の進路(進学者数・主な進学先、就職者数・主な就職先)
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員数(職名別) ・教職員の組織・教職員の専門性
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育、実習・実技等の取り組み状況 ・職業支援等の取り組み支援
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の取り組み状況 ・課外活動(部活動、サークル活動、ボランティア活動等)
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生支援の取り組み状況
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学生納付金の取り扱い(金額、納付時期等)
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> ・自己評価・学校関係者評価の結果 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	-
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> ・学則

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://www.maronie.jp/20/index.html>

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	心理学の基礎を理解する。人間の行動を科学的に考察する能力を高める。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	物理学の基本的な概念や原理・法則を理解する。科学的な自然観を育成する。専門科目の基礎となる項目について一層理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
○			健康科学	医療保険や介護保険の改正の続く少子高齢社会の現代において、医療費の問題は重要な課題となっており、国民一人一人が自己責任において健康寿命を伸ばすことが求められている。健康を維持し増進することや生活習慣病の予防とリスクを軽減するための基礎知識を学ぶ。健康寿命の延長と介護予防について講義する。	4後	30	2	○			○			○	
○			福祉論	論理的に思考し、それをきちんとした文章で表現する事ができる様に指導する。異なる価値観を客観的に捉える事ができる様に指導する。福祉やリハビリテーションの深い意味を考える事ができる様に指導する。他人様に関わる「専門家」としての基本的な態度を育成する。	1前	30	2	○			○		○		
○			英語Ⅰ	専門分野に関連する医療を日常生活や現場における視点から題材にした内容。読解力だけでなくビデオ学習を通し総合的な英語力の向上を目指す。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語Ⅱ	読解力だけではなく、総合的な英語力の向上を目指す。専門分野に関連のある医療現場や日常生活に於ける題材をビデオ利用にて学習。リハビリテーション基礎的事項の学習。	1後	30	2	○			○			○	
○			生物学	生命構成分子、細胞構造、エネルギー獲得機構を説明できる。種族維持の為の生殖法と発生のメカニズムを説明できる。温暖化、酸性雨、オゾン層破壊など主な地球環境問題のしくみを説明できる。	1前	30	2	○			○			○	
○			公衆衛生学	疫学とその方法を学び、自分の業務を評価する能力を得る。作業療法及び理学療法の業務実施上必要な公衆衛生学を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			情報科学Ⅰ	Wordを利用し入力的基础を始め学校や日常生活で使用される一般文書からビジネスで使用される社内・社外文書まで、あらゆる場面に応用できる文書パターンとWordの基本操作、主要機能を確実に身に付けることを目的とする。	1前	30	2	○			○			○	

○		情報科学Ⅱ	Excelの基本操作から、実務面における活用・応用能力を身につける。社会生活・個人生活・活動におけるさまざまなデータをコンピュータで適切に処理できる情報活用能力を習得する。	1 後	30	2	○		○		○	
○		統計学	データを適切に処理し、有用な情報を得る能力を育てる。統計的推定および検定の基本的な手法に習熟する。統計的な考え方を理解する。	1 前	30	2	○		○		○	
○		解剖学Ⅰ	理学療法士・作業療法士養成の解剖学の授業として、まず肉眼的知識(顕微鏡的知識も必要)を土台として、ヒトのからだの基本的構造と基本的機能がどのようにしているかを講義及びスライドを用いて理解できるようにする。特に骨格、筋肉、神経を重点的・徹底的に学習する。	1 前	60	4	○		○		○	
○		解剖学Ⅱ	理学療法士・作業療法士養成の解剖学の授業方法として、まず肉眼的(組織学的知識も必要)知識を土台にして、ヒトのからだの基本的機能がどうなっているかを解説するために、座学以外にスライド、DVD、ビデオなどを用いて理解させる。特に、骨格、筋肉、神経を重点的に講義する。	1 後	60	4	○		○		○	
○		生理学Ⅰ	運動と行動の基礎となる神経・筋・シナプスの働きを学習する。運動と行動のための脳・脊髄の働きを学習する。運動と行動に不可欠な感覚の働きについて学習する。	1 前	60	4	○		○		○	
○		生理学Ⅱ	生命を維持するために必要な栄養補給の仕組みを血液循環・呼吸・消化・吸収から学習する。体内の恒常的な環境を維持するための仕組み(ホメオスタシス)を体液調節・排尿・ホルモン・体温調節などから学習する。	1 後	60	4	○		○		○	
○		生理学実習	生理学Ⅰ・Ⅱで修得した知識を、実習を通じて確認する。脊髄反射、神経の興奮伝導、筋収縮、脳波、誘発筋電図、体性感覚、呼吸機能、心電図等について実習を行なう。	1 後	30	1			○	○		○
○		運動学Ⅰ	解剖学で習得した身体運動に関わる構造の知識を、機能的観点から統合する。身体運動機能に関わる理学療法・作業療法の基礎を習得する。	1 後	60	4	○		○		○	
○		運動学Ⅱ	運動学Ⅰで修得した知識をもとに身体の運動、動作、姿勢、歩行について理解する。運動・動作分析に必要な基礎を理解する。	2 前	30	2	○		○		○	
○		運動学実習Ⅰ	身体運動に関わる理学療法・作業療法の基礎を、実習を通じて確認する。運動器の機能と構造を立体的に理解する。	1 後	30	1			○	○		○
○		運動学実習Ⅱ	運動学で修得した身体運動に関する基礎知識について実習を通じて確認し、応用能力を養う。正常歩行と異常歩行について観察する能力を養い、理解を深める。	2 前	30	1			○	○		○

○		人間発達学	人間発達の多様な過程とその要因を理解する。生命の誕生から小児期、青年期、成人期を経て死に至るまでの発達の様相について学ぶ。個体と環境との相互作用により、生涯にわたって発達する存在として人間を理解する。	2後	30	2	○		○		○
○		病理学	総論として疾患のもととなる細胞・組織の異常を分類し、各臓器病変が共通の成り立ちを有する事を理解する。各論として臓器ごとの疾患の成り立ちを学び、疾患は各臓器の異常としてのみならず、個体全体に関連する異常であることを理解する。	1後	60	4	○		○		○
○		臨床心理学	臨床心理学の基本的概念・療法や臨床現場の実際について学び、体験し理解する。心理検査の概要や施行法を学び、体験する。	1後	60	4	○		○		○
○		医学概論・一般臨床医学	一般臨床医学・整形外科の基礎知識の習得。患者の痛み、苦しみがわかる医療人としての心得。現代医療・福祉・介護の問題点の理解。	2前	60	4	○		○		○
○		内科学・老年学	内科学一般（ただし神経学を除く）に関する俯瞰的な授業を通して、ヒトの体のしくみと病態に関する基礎的知識を身につける。理学療法あるいは作業療法を適用する際の対象患者の医学的背景を理解できる素地を養い、他のメディカルワーカーとのコミュニケーションに必要な医学的概念を、共通言語として理解できるようにする。	2前	60	4	○		○		○
○		整形外科学	整形外科学基礎の習得。リハビリテーションとの関わりの理解。	2後	60	4	○		○		○
○		臨床神経学Ⅰ	必要な神経機能解剖学、神経生理学の基礎的知識の修得から始まり神経学的診断学を修得しさらに神経疾患の総論を講義する。	2前	60	4	○		○		○
○		臨床神経学Ⅱ	実際の臨床で直面する疾患について実際の訓練に携わって役に立つという視点から中枢および末梢神経と筋疾患全般についての各論を講義する。	2後	60	4	○		○		○
○		精神医学Ⅰ	人間の精神機能および関連する中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、その診断方法、治療法を学ぶ。治療者、患者、家族関係のみならず社会的対策など多面的な対応を学ぶ。	2前	30	2	○		○		○
○		精神医学Ⅱ	人間の精神機能および関連する中枢機能の失調、障害について発生機序、症状などを学習し、その診断方法、治療法を学ぶ。治療者、患者、家族関係のみならず社会的対策など多面的な対応を学ぶ。	2後	30	2	○		○		○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念・理念・哲学と社会における必要性について理解する。医学的リハビリテーションと理学・作業療法士の役割について理解する。リハビリテーションマインドを理解する。健康・疾病と障害について理解する。	1前	30	2	○		○		○

○		リハビリテーション医学	既に修得したリハビリテーション概論の知識を更に深め理解する。リハビリテーションが関与する疾患等の基礎知識について習得及び理解する。リハビリテーションを中心とした医療現場の実際を理解する。	2前	30	2	○		○		○							
○		理学療法概論	自分の進路を確認し、今後の学習に対する素地を養う。理学療法士の基礎知識となる骨・関節と身体運動について習得する。廃用症候群を例に理学療法の治療理論を理解する。	1前	30	2	○		○		○							
○		臨床運動学	各動作時における観察と、力学的視点にたった理解、説明ができる。各動作パターンを記述し運動の系列と運動要素を理解、説明できる。疾患、症状別の特徴的な動作パターンについて理解、説明ができる。	3前	30	2	○		○		○							
○		理学療法症例研究	理学療法の評価から治療までの一連の流れを理解する。評価内容から問題点抽出、目標設定、考察（プログラム作成）ができる。症例報告の為の資料作成、レポート作成ができる。	3前	60	4	○		○		○							
○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法における評価および記録の重要性を理解する。理学療法における評価の位置付けを理解する。理学療法に関わる主要な各評価の概要を理解する。	2前	30	2	○		○		○							
○		理学療法評価学Ⅱ	評価の基礎的知識を修得する。臨床に即した評価方法を理解する。以上を踏まえて「理学療法評価学実習」に継続する。	2後	30	2	○		○		○							
○		理学療法評価学Ⅲ	子どもの発達についての知識を深める。さらに子どもの発達を評価することとはどのようなものであるか、また実際の評価にはどのようなものがあるのかについて学ぶ。	2後	30	2	○		○		○							
○		理学療法評価学Ⅳ	理学療法に関わる各評価の概要を理解する。各疾患の評価を理解する。	3前	30	2	○		○		○							
○		理学療法評価学実習Ⅰ	理学療法を効果的に施行するには、正確かつ適切な理学療法評価を行なうことが重要である。この実習は、「理学療法評価学」の継続として位置付け、基本的な評価の流れを学習するとともに、検査・測定技術ならびに記録法を習得する。	2後	60	2			○		○							
○		理学療法評価学実習Ⅱ	「理学療法評価学実習Ⅰ」の継続として位置付け、実技を中心に実施し、その内容について検討・討論する。検討・討論を通じた後の「評価実習」に備える。既に習得した検査・測定技術の臨床に即して応用する能力を養う。	3前	30	1			○		○							
○		運動療法学Ⅰ	理学療法における基本的な運動療法の理論と技術について理解する。運動療法の概念、分類、各種運動療法の基礎理論について理解する。解剖学や運動学の知識を運動療法へ繋げられるようにする。	2後	30	2	○		○		○							
○		運動療法学Ⅱ	運動の制御に関わる基礎的知識を習得する。運動学習の基礎を習得する。呼吸・循環・代謝障害の運動療法について、その基礎を習得する。	2後	30	2	○		○		○							

○		運動療法学Ⅲ	各種運動療法の基礎理念と基本的手技について理解する事为目标とする。ここでは、脳血管障害に対する運動療法の基礎を理解する事に重点を置いて解説し、「運動療法学実習Ⅲ」へつなげる。また、疼痛に対する様々な理学療法手技についても解説する。	3前	30	2	○		○	○				
○		運動療法学Ⅳ	疾患を想定しながら、リスク、背景を加味した上で具体的な訓練プログラムを立案できる。立案したプログラムを選択できる。訓練プログラムを実際に行える。	3前	30	2	○		○	○				
○		運動療法学実習Ⅰ	関節可動域訓練を中心に、理学療法における基本的な運動療法を理解し、技術を修得する。現象（つまり結果）から原因を探るという評価の基本が身につくように徹底的に訓練する。	2後	30	1			○	○		○		
○		運動療法学実習Ⅱ	運動療法の基礎となる運動の種類について修得する。筋力強化の基礎理論と基本的手技を修得する。	2後	30	1			○	○		○		
○		運動療法学実習Ⅲ	「運動療法学Ⅲ」で学ぶ内容を基礎に、各種運動療法（特にPNF、片麻痺のアプローチについて）の手技を理解し、施行できることを目標とする。評価能力の向上に力を入れる。	3前	60	2			○	○		○		
○		物理療法学	物理療法の理論と効果、適応と禁忌を理解する。各種物理療法を実践するうえで必要な知識を習得する。	2前	30	2	○			○		○		
○		物理療法学実習	物理療法学で修得した知識を基に、各種物理療法を正しく実践できる。物理療法の生理的効果を自らの身体で体験し確認する。実習を通じて得た知識をもとに、国家試験問題の正解を導き出すことができる。	2前	30	1			○	○		○		
○		義肢装具学	義肢装具に関する基礎知識（目的・種類・名称・機能等）を習得する。義肢装具に関する処方および適合判定について習得する。	3前	60	4	○			○		○		
○		義肢装具学実習	義肢装具の目的・原理について実習を通じて理解する。障害毎の義肢装具を選択し、その適応を判断できることを目標とする。	3前	60	2			○	○			○	
○		日常生活活動学	各種疾患ごとの日常生活における諸障害に関して適切な評価・訓練・指導が説明、選択、実行できる。日常生活活動における自助具・福祉用具の使用、説明ができる。ADLとQOLの概念が理解できる。	3前	60	4	○			○		○		
○		日常生活活動学実習	日常生活活動における諸動作に関して適切な評価・訓練・指導が説明、実行できる。日常生活活動における自助具・福祉用具の使用、説明ができる。	3前	30	1			○	○		○		
○		疾患別理学療法学Ⅰ	疾患ごとの理学療法に対する知識を深める。実践として行われる疾患別の理学療法について、その特徴と手技を具体的に知る。訓練プログラム立案のための論理的な思考と、その提示ができる。	3後	60	4	○			○		○		

○		疾患別理学療法Ⅱ	疾患ごとの理学療法に対する知識を深める。実践として行われる疾患別の理学療法について、その特徴と手技を具体的に知る。訓練プログラム立案のための論理的な思考と、その提示ができる。	3後	60	4	○		○		○		
○		生活環境学	生活環境における日常生活活動とその枠組みを理解する。地域環境の中で、福祉生活環境の実践を行っている施設を見学し、理解をする。	3後	30	2	○		○		○		
○		地域保健・福祉論	地域リハビリテーションにおけるシステムを理解する。介護保険法におけるリハビリテーションを理解する。	4後	30	2	○		○		○		
○		基礎実習	実習施設の役割、リハビリテーション部門の役割を理解する。施設内該当部署の役割、設備、機器について理解する。理学療法士の業務・技術を学ぶ。対象者との接し方について見学し理解を深める。	1後	45	1			○		○		○
○		評価実習	これまでに修得した基礎分野、専門基礎分野、理学療法士の知識や技術を実習指導者の指導監督下、臨床の場で実践し、評価、問題点抽出、目標設定を通じ、対象者の障害構造を分析し治療計画を作成する。	3後	270	6			○		○		○
○		評価実習セミナー	評価実習の各期終了ごとに学内セミナーを実施し実習の成果を確認する。各自が実習生として得た経験と知識を共有し更に深く検討する。原則として評価実習の単位修得を評価実習セミナー単位認定条件とする。	3後	60	2			○		○		○
○		臨床実習	理学療法の実践の場である医療機関、施設において、これまでに修得した知識、技術を総動員し、実習指導者の指導監督下に、実際の症例に対して理学療法を実施する。	4前	720	16			○		○		○
○		臨床実習セミナー	臨床実習にて各実習生が担当した症例の経験を学生間で共有し、更に検討し考察する。	4前	30	1			○		○		○
○		栄養学	栄養素とその働きについて基礎知識を学ぶ。栄養に関する情報が氾濫している現代、医療従事者には正しい栄養の知識と評価、指導が求められている。栄養学の知識は実践の科学であり、学生自身の「食生活」を教材に自身の健康維持・増進に反映できることが目標である。	4後	30	2	○		○				○
○		薬理学	OT・PTにおいては、精神障害、循環器疾患が多い。そこで、それらに関連する薬物の化学名と臨床で役立つその商品名について述べ、薬理効果の実際を学ぶ。	3前	30	2	○		○				○
○		人間関係	社会的環境下における人間の心理的・行動的メカニズムを知り、人間関係に係る理論を十分学び、現実の生活で適用する。	1前	30	2	○		○				○
○		言語聴覚療法	言語聴覚療法に関して基礎的な事項を理解する。言語聴覚療法関連の知識（PT・OT国家試験水準）を習得する。	2前	30	2	○		○				○

○	理学療法総論	理学療法士国家試験をふまえて、これまで修得した知識を統合し再確認する。	4後	120	8	○		○	○	
○	卒業研究	主として臨床実習において担当させていただいた症例を基に文献的考察を加え、卒業後の臨床における思考方法を更に発展させる機会とする。また、自らの論理的思考を、その根拠を含めて文書、口頭発表にて伝達する能力を養う。	4後	120	8	○		○	○	
合計			69科目		3825単位時間 (192単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：本校所定の単位をすべて修得すること		1学年の学期区分	2期
履修方法：講義は2/3実習は4/5以上出席し、可以上の評定を修めること		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。